

Newsletter

日本養護教諭養成大学協議会

Vol.41 2020.03.23

日本養護教諭養成大学協議会

ニューズレターVol. 41

会長 荒木田美香子（国際医療福祉大学）

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶・・・・・・・・・・・・・1	協議会活動報告・・・・・・・・・・・・・5
各種委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・2.3	理事選出の選挙について・・・・・・・・・・・・・6
養成大学の展望・・・・・・・・・・・・・4.5	事務局からのお知らせ・編集後記・・・・・・・・・・・・・6



副会長挨拶

副会長
遠藤伸子
(女子栄養大学)

その結果、翌年、初等中等教育機関向けに「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を通知し、2016年には「悩みや不安を受け止める必要性は、性同一性障害に係る児童生徒だけでなく、「性的マイノリティ」とされる児童生徒全般に共通するものである」とした「教職員向け手引き」を発行しています。しかし、同年「教育再生実行会議」第9次提言の主題が「多様な子供たちへの配慮と教育」であったにもかかわらず、性的マイノリティの存在には一切触れられていません。取り上げられた多様性は、「発達障害や学力差のある子供、不登校や日本語が不自由な子供、家庭の貧困」でした。以上から、国は多様な性については、集団を対象とした教科教育として教育課程に位置付けるつもりはなく、困っている子供がいたら個別に対応するというスタンスであることがわかります。この数年、ダイバーシティとか多様性を許容するというフレーズがあちこちで飛び交っていますが、実際に多様性を受容する態度を形成するには幼少期からの教育が重要とする研究報告がいくつかあります。つまり、困っている子供を支援するのではなく、子供が困らない学校環境を提供するためには、保護者や国民の理解を待つのではなく、理解を持つ国民を育てるためにも教育課程に位置付けることこそ必要と考えます。学修指導要領の保健分野の目標には、「自己の認識を深め、自己形成をなす」とありますが、自分は普通ではないといったような負の感情が払拭できない環境の中では、自尊感情は育たないのではないのでしょうか。

養護教諭の役割は、保健管理と保健教育であり、その専門性を保健室における個別指導にとどまらず教科指導においても発揮して欲しいと願っています。現在、兼職発令を含め保健科教育に携わる養護教諭は6割とも聞いています。本学でも保健科教諭を取得せずに卒業する学生がおり、そういった学生にも保健科教育の能力をつけて卒業させることが課題です。養成教育の課題は様々ありますが、会員校の皆様のお知恵を借りたいことのひとつです。

年度末を迎え、会員校の皆様におかれましてはお忙しい日々をお過ごしのことと思います。なお、年末には本会の事業として会員校の先生方に御協力戴き検討中である「養護教諭養成課程コアカリキュラム」のワークショップに御協力戴きまして有難うございました。心より感謝申し上げます。

さて、新学習指導要領の告示から3年が経過し、いよいよ小学校は完全実施、中学・高等学校は移行期間に入っています。

改訂のねらいや教育内容の改善事項について関心のあるところですが、養護教諭養成に携わる立場としては、やはり、保健の教科に関わる領域にどのような改訂があったのかが一番に気になります。

個人的には、心肺蘇生法が「考え方」だけではなく、「実施できる」ように改訂されたのは良かったと思っています。その一方、性に関する指導においては充実が図られたか疑問が残りました。一例をあげると、以前から指摘のあった小学校体育については、今回も「思春期になると…異性への関心が芽生える」との記述が残されました。その削除を求めたパブリックコメントに対し、文部科学省は「『性的マイノリティ』について指導内容として扱うことは、個々の児童生徒の発達の段階に応じた指導、保護者や国民の理解、教員の適切な指導の確保などを考慮すると難しい」という回答でした。振り返れば、2012年の「自殺総合対策大綱」において「自殺念慮の割合が高いと指摘された性的マイノリティについては、無理解や偏見等が背景にあると捉え、教職員の理解を促進する」とした指摘を受け、文科省は2014年に全国調査を行いました。

各種委員会活動報告

「教育課程（カリキュラム）検討委員会」 「養成制度（法制度）検討委員会」

委員長 大川尚子（京都女子大学）

教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会では、これまでの教育課程（カリキュラム）検討委員会の成果と前期の調査結果を生かして、各大学の養成教育へ生かすことのできる本協議会独自の「養護教諭養成モデル・コア・カリキュラム」を作成しています。

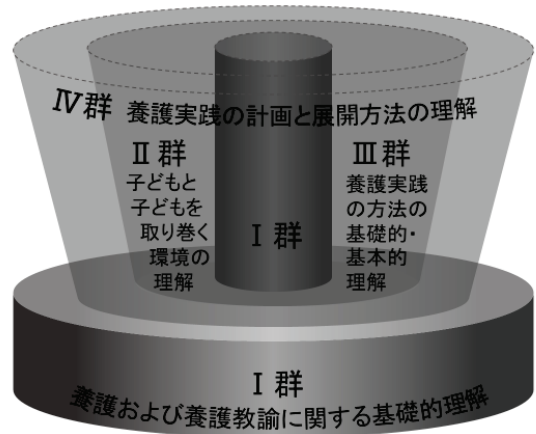
今年度の養成教育セミナーでは、日本養護教諭養成大学協議会が作成した「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020（案1）」について説明し、そのコアカリキュラムをもとにグループワークを実施しました。

セミナーで皆様にいただいたご意見を集約し、さらに検討委員会で検討し、再度「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020（案2）」を作成し、その案を、再度、会員の皆様にご提案して、12月15日（日）にワークショップを開催しご意見をお聞きする場を設けました。

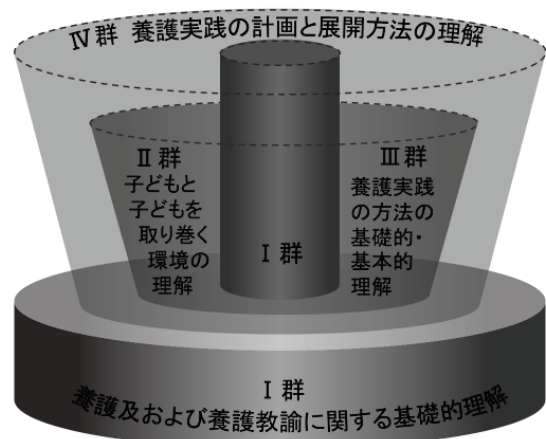
本コアカリキュラムは、Ⅰ群は教職の資質に加えて特に養護教諭に必要な内容、Ⅱ群は養護教諭の基本的な内容、Ⅲ群は養護教諭の専門的な実践の基礎となる内容、Ⅳ群はこれらを統合した内容とし、各大学の授業内容の70%を網羅する到達目標を提示しています。コアカリキュラムの内容を各大学の養護教諭養成課程のカリキュラムの中に盛り込むことが重要であり、その上で、残りの30%で、各大学の独自の内容を盛り込んでいただければと考えて作成しました。

本コアカリキュラムは、教員としての資質能力を基盤としていますが、2017年に教職課程コアカリキュラムは既に文部科学省より発表されています。そのため、養護教諭養成課程に求められる資質能力を担保するためのものであると考え、「養護に関する科目」の内容に焦点化しています。しかし、養護教諭の専門性を踏まえての教育職員として必要な資質能力については再度記載しています。「養護教諭の専門性に関わる能力」を育成する教育内容として、Ⅰ群「養護および養護教諭に関する基礎的理解」、Ⅱ群「子どもと子どもを取り巻く環境の理解」、Ⅲ群「養護実践の方法の基礎的・基本的理解」、Ⅳ群「養護実践の計画と展開方法の理解」と表記し、Ⅰ群を土台に深まっていくという理念で作成しています。

「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020」イメージ図 A案



「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020」イメージ図 B案



9月の養成教育セミナーで、会員の皆様からイメージ図があれば理解が深まると言うご意見をいただきましたので、上記のA案、B案を12月のワークショップで提案させていただきました。

再度、検討委員会を開催し、ワークショップのご意見を参考にしながら、イメージ図も含めて、今年度末には最終報告ができるように準備を進めています。

また、今後、「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020」の周知、情報の拡散を狙って、学会等で発表していきたいと考えています。



各種委員会活動報告

「FD検討委員会」

委員長 松枝睦美（岡山大学）

FD検討委員会では、2018年度実施した「教職実践演習（養護教諭）」における現状とニーズ調査結果をもとに養護教諭養成における教職実践演習の授業計画を立案いたしました。

今回、教職実践演習の授業計画を立案には、①演習を担当する教員は1名～11名と幅があること、担当が複数名の場合でもオムニバス形式が多いこと、具体的な進め方には負担感を抱いていることから、1名でも担当できる内容であること

②展開方法として「ケースメソッド」「シミュレーション」「ロールプレイ」、演習内容として「危機管理体制」「災害時の連携」「個別支援の連携」「医療機関・地域連携」等であり、さらに教材やテキストのパッケージ化が要望として挙がっていたこと

③各大学において、養成する養護教諭像や到達目標等に照らして最終的に確認できる内容であること

④ 教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会が取り組んでいる「養護教諭養成課程コアカリキュラム（養大協版）2020（案として現在進行中）」のⅠ群、Ⅱ群、Ⅲ群、Ⅳ群の到達目標に即した内容であること

⑤演習の評価法については、2015～2017年度のFD検討委員会「養護教諭養成教育におけるアクティブラーニングの充実」で取り組んだルーブリック評価を活用することで、導入が容易であること

以上①～⑤を考慮しました。

演習の事例は、㉞「慢性疾患を抱える児童の理解と支援・連携」、㉟「倫理に関する意思決定・連携」、㊱「学校行事開催時における自然災害の発生時における対応と体制」の3案を作成しました。2020年3月28日に委員会を開催し、専門家による評価方法の助言をもとにメンバーと内容のブラッシュアップを引き続き実施する予定です。2020年度初旬には、会員校にむけて、まずは㉞と㉟の授業計画と評価表をお送りし、内容について（可能であれば実施）ご意見いただくことを依頼する予定ですので、ご協力お願いします。その結果もふまえて、2020年度の養成教育セミナーで㊱の演習を企画し、皆様と意見交換をしながら、つくり上げていきたいと考えております。

「広報渉外委員会」

竹鼻ゆかり（東京学芸大学）
池添志乃（高知県立大学）

広報渉外委員会の主たる仕事は、ニューズレターの発行と、ホームページでの情報配信です。今期も例年通り、ニューズレターの年3回発行と、ホームページでの情報配信を行いました。

ニューズレターは毎年、春、秋、冬に3回、発行をしています。

各号の内容は、毎号掲載する情報として、役員挨拶、協議会報告、各種委員会報告、事務局・会計からのお知らせがあります。各号のトピックスとしては、春には総会ならびに養成教育フォーラム、養成教育セミナー、情報交換会の案内を、秋には、総会及び養成教育フォーラムならびに養成教育セミナー、情報交換会の報告を、冬には、各種委員会の年間の活動報告の詳細を掲載しています。また各号において、できるかぎり新規加盟大学の方々に原稿をお願いし、各大学の紹介をしていただいています。

ホームページについては、より見やすく最新情報を得られるよう努力しております。

トップページには「注目のニュース」として養成協議会に関わる新しい情報を掲載するとともに、「お知らせ」欄には「最新情報」、「行政からの情報」、過去の「更新情報」の3つを設け、様々な情報をより見やすく、より簡単に入手できるようにしました。

また、「協議会について」「情報提供・開催案内・活動報告」「ニューズレター」「会員校紹介」「入会のご案内」「行政からの情報」のページを設け、内容を随時更新しています。今年度の総会や養成教育フォーラム、養成教育セミナーの資料、2018年度事業活動報告等も掲載しておりますのでご活用ください。

今後、ニューズレターとホームページを通じ、会員の皆様にどのような情報をお届けすればよいのか、協議会として検討していく予定です。会員の皆様には、広報渉外委員会へ積極的なご意見をお聞かせいただけますようお願いいたします。



養成大学の展望・新規加盟大学の紹介

チーム医療の精神に基づく養護教諭養成課程 森ノ宮医療大学保健医療学部看護学科 阿部秀高

森ノ宮医療大学は、2020年度診療放射線学科を新設し、7つの学科が縦横に絡み合い、チーム医療について学修できる医療系総合大学です。臨床を重視する本学は、大阪府内を中心とした中核病院と連携し、多様な病院実習を通して実践力の育成に力を入れています。

2018年度に看護学科に設置された養護教諭養成課程は、教育現場において看護師となるために学んだ専門性をフル活用し、児童生徒に寄り添う実践力を持った養護教諭の育成を目指しています。各学年90名の看護学生の中から、養護教諭養成課程を選択できるのは15名程度とし、保健師課程と同様、その選択には厳しい成績の基準を設けるとともに、面談などを経て正式に課程に進むことになっています。というのも、看護学科の学修に加え、教職課程の科目を履修するため、大変タイトな時間割をこなす意欲が求められるからです。そんな中でも現在養護教諭養成課程に在籍している学生は、課題に追われながらも、看護師資格、養護教諭免許の取得を目指し、明るく頑張っています。

また、本学の特長であるチーム医療について学ぶ「IPW論」では、様々な医療専門職と協働し、具体的な症例に当たるといった演習を行います。看護師、理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、臨床工学技士、鍼灸師といった医療各分野の知識や考え方に触れながら、養護教諭養成課程の学生の皆さんは、看護師としてだけでなく、養護教諭の立場も意識しながら、他学科の学生と積極的に議論し、患者さんにとって最適な関わりについて学んでいます。こうした経験を通して、児童生徒、保護者からのニーズの多様化が進むこれからの教育現場において、医療に関して、より幅広い知識や経験を持った養護教諭となってくれることを期待しております。

2020年度、いよいよ本学の養護教諭課程初の卒業生を送り出すことになります。まだまだはじまったばかりですが、これから現在様々な問題を抱える学校現場で、即戦力として皆様に親しまれながら、生き生きと活躍する養護教諭を一人でも多く輩出したいと考えております。

最後になりましたが、この度は、日本養護教諭養成大学協議会への加盟をお許し頂き、心より感謝申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

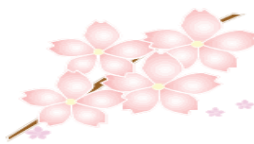
帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科

内山 由美子

帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科に養護教諭の養成コースが開設され、6年目となります。養護教諭一種免許取得を目指して入学する学生の他に、中高保健体育と養護教諭の両方の免許取得を目指したい学生、アスレチックトレーナーと養護教諭免許取得の勉強を並行して行っている学生など様々です。トップアスリートコースの学生は、部活動と調整をつけながら授業や演習に参加しています。スポーツのバックグラウンドを持つ学生が多いためか、自分自身の心や身体の声をよく聴き、そして向き合い、同じように、他者の心や身体の声にならない声を一生懸命にとらえようとしている様子がうかがえ、良い緊張感と空気の中で授業や演習が進んでいきます。

本学では、養護教諭に必要な科目は1年次の秋学期から始まりますが、1年次の秋学期終了時の段階で、成績の全体のGPAの基準が満たされていないと、2年次の実習科目を履修できない仕組みになっています。この仕組みにより学生は、誰でも望めば養護教諭の免許取得を目指すのではなく、早い段階で自分自身で学習計画を立て、確実に実施していく力を求められていることに気づくことができます。これがきっかけで、成績管理ができるようになり2年次にGPAが急上昇する学生も存在します。

看護系の大学に比べ、実習や演習環境が整っているとは言えませんが、それでも活用可能な資源（他の科目で使用しているテーピングベッドやヨガマット）を、演習などで利用することが、「こんなものでも代用できるのか」と、教育実習で学校現場に出たときに使えるアイディアの元になるなどの、想定していなかった効果も得られています。このような環境だからこそ養われる「自分流」を大切にしながら、フットワークの良い、潑刺とした、良いコミュニケーションをとることができる養護教諭を育成していきたいと思います。宜しく願いいたします。



武蔵野大学

中板育美・橋本結花

協議会活動報告

庶務 鎌塚優子（静岡大学）

本学は、仏教精神に基づき「世界の幸せをカタチにする」をブランドステートメントとして宣言している総合大学です。看護学部も仏教精神を基盤とし、豊かな人間性を培い、社会のさまざまな場面で人々の健康に貢献できることを、教育の理念としています。

そして今年度、看護学部は武蔵野キャンパス（東京都西東京市）から有明キャンパス（東京都江東区有明）に移転しました。医療機関が集中する東京23区内において、最新の校舎と設備で、最先端の看護を学ぶことができます。

このような環境のもと、看護学部では総合大学である特徴をいかし、全学的に開講している教職科目を併せて受講することで、看護師国家試験受験資格のほかに、養護教諭一種免許状が取得できます。近年は、「卒業後は養護教諭になりたい」という志を持った入学生も多く、毎年、養護教諭として就職する学生を輩出しています。

養護教諭には、学校保健活動を行う中で、健康課題解決のために校内のみならず地域の人々との連携や協働で「子どもの健康をまもっていく」体制づくりが求められています。こういった状況を鑑み、本学では、1年次から「フィールドスタディー」を必修としています。海外・国内合わせて約80のプログラムから希望するものを選択し、他学部の学生とともに、自治体やコミュニティで活動を行い、地域の様々な人々の価値観に触れ、暮らしを学びます。このような経験を経て、子どもが抱える健康課題や健康的に成長する環境への理解を深め、卒業後に養護教諭として活動するという意欲やイメージを高めていけるよう、カリキュラムが工夫されています。

さらに、看護学部2年次には、特別支援学校や放課後児童クラブを実習地とした「ヘルスプロモーション実習」を実施しています。また、児童生徒の健康問題の訴えの背景にも関心を寄せアセスメントし、緊急性や優先度を判断して多職種協働で子どもやその家族を支えていく方法を検討しなければならない場面が増えています。そこで、養護教諭として子どもやその家族のアセスメント力を高めるため、養護実習前から「事例検討」を実施する取り組みを開始しました。家族理解や地域理解を深めながら、対象の子どもに対して多様な視点で効果的な対応策が導き出せるよう、事例検討を積み重ねてアセスメント力を強化していきます。このような教育で、学生には養護教諭として求められる確かなアセスメント力やコーディネーター力を身につけてほしいと考えています。

【2019年度第5回役員会】

日時：2019年12月15日（日）10：30～13：00

場所：国際医療福祉大学東京青山キャンパス

出席：荒木田、池添、遠藤、大川、鎌塚、下村、高橋、津島、松枝（50音順・敬称略）

司会：荒木田 記録：鎌塚

主な審議・報告事項

1) 審議事項

- (1) 養護教諭養成大学協議会「養護教諭養成コアカリキュラム（養大協版）2020（案2）」に関するワークショップについて、目的の確認及び方法、進行について検討を行った。
- (2) 選挙管理委員会について
 - ・前回の選挙スケジュールをもとに、今後の流れについて確認された。
 - （第1回選挙管理委員会を3月、第2回を6月、第3回を7月に実施する予定である。）
 - ・選挙管理委員会の委員候補者を決定した。
- (3) 2019年度総会・養成教育フォーラム・養成教育セミナーの反省
 - ・事後アンケートの結果、概ねフォーラムに関する満足度は高かった。
 - ・アンケートをもとに役員で意見交換を行い課題について検討を行った。
- (4) 事業活動報告書2019年度の発行計画案
2019年度事業報告書の原稿依頼があった。原稿締め切りを2020年6月1日とした。報告書の発行日は2020年9月である。

2) 報告事項

- (1) ニュースレター発行計画について
- (2) 委員会の活動報告
 - ①ファカルティデベロップメント委員会（FD委員会）の活動報告
 - ②教育課程（カリキュラム）・養成制度（法制度）検討委員会の活動報告
- (3) 会員校等の状況
現在会員校136校
- (4) 養護教諭関係団体連絡会報告
 - ・養護教諭を取り巻く新たな課題への対応（要望）
ー養護教諭の養成・採用・研修の充実にむけてー資料をもとに内容の検討を行った。



理事選出の選挙について

2020年度は、現理事の任期終了に伴う理事選挙を行います。選挙で選任された新理事は2020年9月の総会で承認していただき、2021年度から3年間の任期となります。

日本養護教諭養成大学協議会理事選出に関する規程（選挙管理委員会）第1条に「役員会は、会員の中から3名の選挙管理員を委嘱する。」とあり、規定に基づき、次の3名の先生へ選挙管理委員を委嘱しました。今後、選挙管理委員会を組織して、理事選挙の労を担っていただきます。選挙管理委員長は委員の互選で決めることとなっております。選挙管理委員の先生方にはご尽力を賜り感謝申し上げます。会員校のみなさまにおかれましては、理事選出へのご協力をお願いいたします。

《選挙管理委員》

東洋大学	内山有子先生
埼玉大学	関由起子先生
神奈川県立保健福祉大学	高橋佐和子先生
(会長 荒木田美香子)	

事務局からのお知らせ

Covid-19のご対応等で慌ただしい年度末をお迎えのことと、存じます。皆様のご健康をお祈りしております。

さて、このニュースレターに同封して、2020年度の評議員の登録、年会費納入関係のお知らせなどを同封しております。2020年度代表評議員の先生がご確認、ご対応くださいますよう、どうぞ、よろしくお願いいたします。

2020年度は理事選挙も実施されますので、評議員の申請は**5月29日まで**に、できるだけ、Webページから登録していただきますように、お願いいたします。

☛評議員登録用のページ

《重要》事務局の移転

2020年4月1日より事務局が下記に移転します。お問い合わせは、メールでお願いいたします
女子栄養大学 栄養学部 保健養護学研究室
遠藤伸子（養大協事務局）
〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田3-9-21
TEL/FAX 049-282-3609

*** メールアドレスは変更はありません!!**

yogojimu@j-yogo.jp

会計から

年度末になり、今年度の会計を締める時期になりました。今年度も概ね例年通りの収支となっており、昨年度と同程度の金額を繰越することができそうです。

昨年10月より消費税が10%になり、ニューズレターの印刷費や送料などが値上がりしました。9月に開催される2020年度総会・フォーラム・セミナー等では会場費が、セミナー資料や活動報告書などは印刷費が値上がりするようです。その他に来年度は理事選挙があり、選挙管理委員会の活動も計画されています。このような状況から、今年度以上に気を引き締めて計画的な会計管理に努めたいと思います。

さて、2020年度の会費についても納入をお願いします。振り込み時には、大学番号を大学名の前に入れていただくとともに「ガッコウホウジン」とか「ドクリツダイガクホウジン」などの法人名は記載せず、学校番号+大学名で入力していただきますようお願いいたします。ご協力をお願いします。

(会計 下村淳子)

編集後記

SDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）は2015年9月の国連サミットで採択された持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。2016年から2030年の15年間で達成することを目指す17の目標から成り、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。目標のなかには、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」など教育にかかわるものも多くあります。SDGsの達成に向け、協議会としてはもとより一個人としても、どのような貢献ができるのか、考えていきたいと思っています。

広報・渉外担当 竹鼻ゆかり 池添志乃

【事務局】国際医療福祉大学 3月末まで
TEL: (事務局) 0465-21-6602
Mail: yogojimu@j-yogo.jp